

20万人目はちびっ子たち しろね大風と歴史の館



十一月二日、しろね大風と歴史の館の入館者が二十万人を達成しました。記念すべき二十万人目は、県立柏崎常磐高校付属幼稚園の年長さん二十三人。体験活動の一環で、風作りに同館を訪れていました。突然の出来事に、付き添いの先生たちもびびり。園児たちは記念品の凧を一人ずつ手渡され、うれしそうに抱えていました。平成六年にオープンした同館が十万人に達成したのは平成九年。県外の団体客が増えたことなどから、今回は一足早い記録達成となりました。

白根学習館 来年6月1日オープン予定

現在しろね大風と歴史の館西側に建設中の白根学習館は、外観がほぼ整い、内装を含めた室内工事に取り掛かっています。完成は、来年四月中旬となる見込みです。その後は施設移転などの準備作業を行っていくため、同館のオープンは六月一日を予定しています。



シンボルマーク決定

白根学習館は、図書館・中央公民館・青年教育センター・理科教育センター・文化ホール機能を備えた複合施設。多目的な利用が見込まれ、生涯学習活動の拠点としての役割が期待されています。これから、市民だれもが気軽に利用したり、さまざまなことを学んだりしながら、生き生きとした暮らしができるような施設運営を行っていきます。

情報満載、学習館

学習館の開館まであと六カ月。今後も関連情報を白根学習館開館準備室から発信し、開館に向けての案内など皆さんの情報を皆さんにお伝えしていきます。次号からは、図書館を取り上げて新サービスなどについてお伝えし、続いて、学習館の特色ある施設や利用方法をお知らせしていく予定です。

マークは、SIRONEの文字をデザイン化したもので、実際はフルカラーで四色となります。だけれども一目で白根学習館の情報と分かるように、道路誘導、建物、館内の標示や印刷物などにこのマークを使っていく予定です。

被害を最小限に

災害時におけるガス水道施設の応急復旧に関する協定調印式・災害訓練



十月二十七日、「ガス水道施設の応急復旧に関する協定」の調印式が市役所で行われました。これは、災害時に被害を最小限にとどめ、二次災害の防止とガス水道施設の復旧を速やかに図る目的で、市と白根管工事協会との間で締結されたものです。調印式では「災害発生時、市民生活に欠かすことのできないライフラインを守るため、人員、資材、機材などの面から応援協力をお願いします」と竹内市長があいさつ。その後両者の間で、十条からなる協定の調印が行われました。またこれを受けて、十一月二日にガス水道局では災害を想定した対応訓練を実施。この訓練は今回が初めての試みで、コンピュータ・西暦二〇〇〇年問題も含め、市民生活を守るために意識の高揚を図りました。

もうすぐ始まる

介護保険



介護保険の申請は十月末現在でおよそ五百件を数えました。まだ申請をされていない人は、お早めに手続きをしてください。そこで今回は再度申請の案内と、先回に引き続き介護保険の説明会で寄せられた主な質問をご紹介します。

申請の受け付け

来年四月からの介護保険の実施に向けて、要介護認定の申請書の受け付けをしています。介護保険では、寝たきりや痴ほうなどで常に介護が必要な状態（一人では自立した生活ができない）になった場合や、生活ができる場合でもほかの人の介助が必要な状態となった場合に、認定を受けることができます。ホームヘルパーの訪問、デイサービスセンターへの通所や施設への入所など、必要なサービスを受けるためには、申請書の提出が必要です。

申請のための費用はかかりません。書類は市役所保健福祉課と在宅介護支援センターに用意してあります。在宅介護支援センターに行かれる際は、お手数でも事前に電話等で連絡をお願いします。

お気軽に相談ください 在宅介護支援センター

白根市在宅介護支援センター	白根市大字上下諏訪木817-1(保健センター内) ☎ 3 7 3 ・ 4 6 6 3
在宅介護支援センター「しなの園」	白根市大字庄瀬8120 ☎ 3 7 3 ・ 3 7 9 6
在宅介護支援センター「みずき苑」	白根市大字助次右エ門組5 ☎ 3 7 2 ・ 2 1 9 5

介護保険 Q & A

Q 介護保険でも保険証は発行されるのですか？
A 第一号被保険者（六十五歳以上の人）の場合、全員に交付されます。

白根市では、平成十二年の一月か二月に郵送する予定です。第二号被保険者（四十歳から六十四歳までの人）の場合は、申請を行い認定を受けた人と被保険者証の交付申請を行った人に交付されます。

Q 保険証はいつ使うのですか？
A サービスを受けるときに提示することになります。

Q 認定の結果は、どこへ通知されるのか？
A 認定の結果は、被保険者の住所地に文書で送付されます。特別養護老人ホームに入所されている場合は、各施設に送付されます。

Q 白根市から転出することになった場合、受けている要介護度は有効なのか？
A 転出先市町村でも、現在受けている要介護度は有効となります。転出される際に証明書が交付されますので、転入の手続きを行う際に提示してください。

Q 介護保険が始まると一割負担をすることになるが、どこで支払いをするのか？
A 今までの福祉制度での負担金は、市役所に納めていただいていた。介護保険が始まると、サービスを提供する事業者が直接支払うこととなります。例えば、ホームヘルパーをお願いした場合は、そのホームヘルパーの所属する事業所に料金を支払います。

問い合わせ 保健福祉課 介護福祉推進室 高齢福祉係 ☎ 3 7 3 ・ 2 1 1 1 内 2 7 0

